

第 15 回から第 16 回までの再生会議結果

平成 19 年 1 月 31 日

第 15 回 会 議	<p>【平成 18 年 9 月 27 日（水）・浦安市民プラザ Wave 101】</p> <p>県から 3 月 28 日に諮問した三番瀬再生計画（事業計画）（素案）について御議論いただいた。概要は以下のとおり</p> <p>1 第 13 回から第 14 回再生会議の結果について 資料に基づき確認した。</p> <p>2 三番瀬再生計画（事業計画）（素案）について 議事に先立ち、大西会長からパブリックコメントに対する再生会議としての考え方についてコメントがあった。 前回までの議論を踏まえて会長がとりまとめた答申原案（会長原案）（資料 2）及び同案に対する委員意見（資料 3）に基づき、審議が行われた。</p> <p>ア 「第 1 章 事業計画の概要」に係る答申原案についての審議 第 1 章のとりまとめを担当した吉田副会長から答申原案についての説明があり、これに基づき質疑応答及び意見交換が行われた。 「第 4 節 第 1 次事業計画における主な取り組み」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。</p> <p>イ 「第 2 章 三番瀬の再生に向けて取り組む事業」に係る答申原案についての審議 第 2 章のとりまとめの経緯について事務局から説明し、答申原案に対する質疑応答及び意見交換が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 節 干潟・浅海域 「第 1 次事業計画の目標」及び「計画事業（干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験）」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。 ・ 第 2 節 生態系・鳥類 「新規事業の提案（生物多様性の回復のための目標生物調査事業）」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。 ・ 第 3 節 漁業 「第 1 次事業計画の目標」及び「新規事業の提案（漁業者と消費者を結ぶ取組）」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。 ・ 第 4 節 水・底質環境
------------------------	--

「第1次事業計画の目標」及び「計画事業（海老川流域等の自然な水循環系の再生）（産業排水対策）」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。

・第5節 海と陸との連続性・護岸

「第1次事業計画の目標」、「計画事業（自然再生（湿地再生）事業）」及び「新規事業の提案（護岸の安全確保の取組）」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。

・第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

「新規事業の提案（三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの取組）」に関し、事業内容を確認の上、答申原案どおりとすることとなった。

・第7節 海や浜辺の利用

「第1次事業計画の目標」及び「計画事業」に関し、事業内容を確認の上、答申原案どおりとすることとなった。

・第8節 環境学習・教育、第9節 維持・管理

修正意見はなく、答申原案どおりとすることとなった。

・第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

「第1次事業計画の目標」に関し、修正意見があったが、審議の結果、修正せず原案どおりとすることとなった。

・第11節 広報

修正意見はなく、答申原案どおりとすることとなった。

・第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組

「第1次事業計画の目標」に関し、修正意見があったが、審議の結果、修正せず原案どおりとすることとなった。

なお、一部の用語について、会長にて再度チェックすることとなった。

ウ 知事あて答申文書案についての審議

原案どおりとすることとなった。

エ 会場からの意見

- ・ラムサール条約の登録に向けて努力されたい。
- ・護岸の安全性の確保に関して塩浜の2丁目と3丁目を区別して記述されたい。

会長のまとめ

- ・一部文章の細部で確定できなかった部分があるが、答申案のとりまとめ及び答申の時期については一任いただきたい。

	<p>【特に異議はなく、会長に一任することとなった。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申が確定した段階で、各委員に内容をお知らせする。 <p>3 報告事項について</p> <p>「三番瀬フェスタ2006の開催について」及び「三番瀬再生会議委員の募集について」事務局から報告があった。</p> <p>「三番瀬評価委員会の開催状況について」及び「三番瀬環境学習施設等検討委員会の開催状況について」は、次回報告することとした。</p> <p>4 その他</p> <p>「三番瀬にかかる平成18年度自然環境保全基礎調査の実施について」事務局から資料を提示した。</p> <p>現委員の任期最後となる再生会議は11月21日に開催する。</p>
<p>第16回会議</p>	<p>【平成18年11月21日(火)・浦安市民プラザWave101】</p> <p>議事に先立ち、県から3月28日に諮問した三番瀬再生計画(事業計画)(素案)について、11月7日に大西会長から知事に答申いただいたことを報告し、知事からのあいさつ文を県総合企画部高柳理事が代読した。</p> <p>再生会議から三番瀬評価委員会に検討を指示した2つの事項(三番瀬自然環境調査のあり方について、市川市塩浜護岸改修事業のモニタリング手法について)について審議が行われた。</p> <p>概要は以下のとおり。</p> <p>1 第14回から第15回再生会議の結果について</p> <p>資料に基づき確認した。</p> <p>2 三番瀬自然環境調査のあり方について</p> <p>三番瀬評価委員会の細川座長から検討結果について報告があり、これに基づき質疑応答及び意見交換が行われた。</p> <p>会長のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会からの報告に加え、調査の実施体制の部分に漁業者の経験的知見を活用しながら進めること、また、藻類に付着する葉上動物の調査などを加えることとする。 ・再生会議としての県への意見書については、細川座長及び吉田副会長と相談して取りまとめたい。 <p>【特に異議はなく、会長に一任することとなった。】</p>

3 市川市塩浜護岸改修事業のモニタリング手法について

三番瀬評価委員会の細川座長から検討結果について報告があり、これに基づき質疑応答及び意見交換が行われた。

会長のまとめ

- ・評価委員会からの報告は概ね妥当であり、これをもとに再生会議としての意見とする。

4 報告事項について

「三番瀬再生会議委員の応募状況について」、「個別検討委員会の開催状況について」及び、「三番瀬問題特別委員会の審査結果について」県から報告があった。

5 その他

前回の再生会議で竹川委員から質問のあった事項について県から説明があった。

あいさつ

- ・大西会長から現委員の任期最後となる再生会議の閉会に当たりあいさつがあった。
- ・県総合企画部高柳理事から、閉会に当たりあいさつがあった。

次回再生会議は、委員委嘱の後、改めて日程を調整することとなった。